

## 品川区新公会計検討委員会設置要綱

制定 平成27年4月30日

要綱 第382号

### (目的)

第1条 新公会計制度(複式簿記・発生主義会計)(以下「新公会計」という。)について総合的に検討するため、品川区新公会計検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (職務)

第2条 委員会は新公会計について次の検討を行う。

- (1) 導入に向けた基本方針作成に関すること。
- (2) 財務書類活用方針に関すること。
- (3) その他必要な事項

### (組織)

第3条 前条の検討を円滑に行うため、委員会のもとに作業部会を置く。

### (構成)

第4条 委員会は、別表1に掲げる職にある者によって構成する。

2 作業部会は、別表2に掲げる職にある者によって構成する。

3 委員会および作業部会の長は、必要に応じて、前2項に掲げる職にある者以外の者を委員会または作業部会に加えることができる。

### (会議)

第5条 作業部会の長は、別表2に掲げる職にある者の中から指名して会議を開催することができる。

### (事務局)

第6条 事務局は、会計管理室に置く。

### 付 則

この要綱は、平成27年4月30日から適用する。

別表1（品川区新公会計検討委員会 16名）

委員長	副区長（会計管理室担任）
副委員長	会計管理者
（2名）	企画部長
委員	総務部長
（13名）	地域振興部長
	文化スポーツ振興部長
	子ども未来部長
	福祉部長
	健康推進部長
	品川区保健所長
	都市環境部長
	防災まちづくり部長
	教育委員会事務局教育次長
	区議会事務局長
	選挙管理委員会事務局長
	監査委員事務局長

別表2（作業部会 18名）

会長	会計管理室長
副会長	企画調整課長
（2名）	財政課長
委員	施設整備課長
（15名）	情報推進課長
	経理課長
	土木管理課長
	公園課長
	庶務課長
	上記各課の係長（9名）